

1972年第27回宜野湾市議会(定期会)會議録

1. 5月4日(第16日目) 午前10時36分開議
午後5時5分散会

2. 出席議員(16名)

1番 伊佐徳次郎	2番 島徳吉
3番 大川正雄	4番 天久盛堆
5番 宮城正光	6番 稲嶋仁治
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安波密盛	12番 嶋間正鷦
13番 増原義信	14番 仲村春信
15番 山本明保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那朝行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(5名)

5番 増原正光	11番 安波密盛
13番 増原義信	16番 武島行男
22番 古波藏清次郎	

4. 議事説明員

市長 崎山健一郎	助役 沢祇安一
収入役 斎星好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 嶋間敏光
商工課長 光原盛真	都計課長 新垣信栄
建設課長 高宮城昇	消防長 大城仁幸
固定資産評価室長 武島正季	

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 商務係長 照屋毅
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第16号) 1972年5月24日(木曜)

日程第1 (別紙添付)
日程第2
日程第3
日程第4

宜野湾市議会

第98回宜野湾市議会定例会議事日程表(第16号)

/972年5月24日(月)午前10時開議

日程第1 諸案第91号 宜野湾区教育委員会職員の積立年次
有給休暇賞上げの特例に関する規則

日程第2 諸案第93号 給料の支給及び支払い方法の特例に
關する規則

日程第3 諸案第94号 宜野湾市税条例の全部を改正する
条例について

日程第4 諸案第95号 市税の特例に関する条例

日程第5 諸案第96号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所
有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する
条例

日程第6 諸案第90号 /972年度宜野湾市公有水面埋立特
別会計才入才出補正予算

日程第7 諸案第91号 /972年度宜野湾市養老研究セ
ンター特別会計補正予算

日程第8 諸案第88号 /972年度宜野湾市水道事業会計
補正予算

日程第9 諸案第89号 /972年度宜野湾市一般会計補正
予算

日程第10 諸案第79号 昭和47年度宜野湾市養老研究セ
ンター特別会計予算

日程第11 諸案第72号 宜野湾市営住宅設置及び管理条例の
全部を改正する条例

日程第12 諸案第83号 宜野湾市職員の積立年次始休暇賞上
げの特例に関する条例

日程第13 諸案第86号 宜野湾市水道企業職員の給与の種類
及び基準に関する条例の全部を改正する条例について

日程第14 諸案第68号 宜野湾市職員の給与に関する条例の全
部を改正する条例

日程第15 諸案第87号 宜野湾市水道事業給水条例の全部を
改正する条例について

議長

只今別第98回宜野湾市議会定例会第16
回の本会議を開きます。本日の日程は前
年元に廻さずしてあります。即ち表第16号の通りで
進めてまいります。

日程第1議案第91号宜野湾市教育委員会
職員の積立年次有給休暇賃上げの特例に
關する規則 日程第2議案第93号給料の支
給及び支払の方法の特例に関する規則につ
いて一括上程いたします。

(午前10時34分)

議長

本案についての理事者の趣旨説明を始めます。

教育委員長

申し上げます。議案第92号につきましては、教育
委員会関係の職員の積立年次有給休暇の賃
上げについて、市職員並の賃上げをしたいといふこと
で、特例の規則を提案いたしております。よろしくお
聴きいください。

議案第93号につきましては、幼稚園の職員の賃
給手当が半額政府負担に付けてあります。社会
教育主事の賃給手当が全額政府負担に付てあ
ります。この両方の賃給手当につきましては、14日32ヶ
月の8月10日からのところの賃給手当は、この規則によりま
しては、この日からは、次の翌月の2日に支給するこ
とに付けてあります。この政府から出でたる幼稚
園の職員と社会教育主事の両方の賃給手当に

ついては、14日までの分を5月10日までに支給したりといふことで二の特例の規則を提案してある旨であります。よろしくお聞き致します。

議長
質疑に対する質疑を許します。

議長
休憩いたします。(午前10時36分)

議長
再開いたします。(午前10時50分)
この議案につきまして、二質疑なければ進行したと思ひますか、二異議ございませんか。

議長
二異議ございませんので進行いたします。

議長
議案第92号につきましては、質疑を打ち切り、討論を省略し表決に付したいと思ひますか、二異議ございませんか。

議長
二異議ございませんので、本案について表決に付します。

議長
議案第92号、宜野湾正教育委員会職員の積立金

立候次有給休暇買上げの特例に関する規則につきましては原案通り決まりましたにござる議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ニ異議ございませんので、議案第92号は原案通り可決決定いたしました。

議長

議案第93号につきましては、質疑を打ち切り討論を省略し、表決に付したいと思ひますが、ニ異議ございませんか。

議長

ニ異議ございませんので、議案第93号を表決に付します。

議長

議案第93号賃料の支給及び支払方法の特例に関する規則については原案通り決まりましたにござる議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ニ異議ございませんので、議案第93号につきましては原案通り可決決定いたしました。 . . .

議長

日程3 議案第94号 宜野湾市税条例の全部を
改正する条例について、ほ木屋第4 議案第95号 市税
の特例に関する条例について乙日程5 議案第96号 了
人会合団軍隊の構成員等の所有する軽自動
車等に対する軽自動車税の特例に関する条例
以上3案件を一括上程いたします。

議長

本擧に対する理事者の説明を始めます。

税務課長

議案第94号からご説明したいと思います。今回の
市税条例の改正は全部改正でございます。今
まではこのままで市税条例は復帰と同時に本
土法が適用されますので 全面改正ということ
でございます。どうしたことか「廢」たかと申します
が、実は今まで町村税でございました事業
税並びに不動産税が町村税から離れて
でございます。それに代わるが、法人消費税と
電気料金税といふのが入ってます訳でござります
が、これとス今まで63年で教育税といふのが
ございました。これら同じ取扱うよう県民税が市
町村が賦課をして徴収するとこれまで政府は
送る訳でござりますが、どちらもは、何が何に税
かがわからなくて困ることでござります。これが今回
これがも終過措置でござりますが、今までのこの所
得の取扱いが、1月から3月までございました。先
で、1月は、48年度で本土の二つ会計年度に合

わすたるにすべて自分の手の所持がされる
ということです。他の例歴期でかわった
点は、この本土の歴期が今まで3回ののが4回
にかわってきましたと、これも経過措置で今
年度は、3回でございます。それとかわった点は、
税率がございます。それも経過措置によつて、す
くこの条例に示された通りが47年度の税率で
はございません。多く半分でございます。それと、
基礎控除がアップされたと、これがと、これが
大きくなっています。後で皆様方のご質疑
をうけるときにいたしまして、一応市税条例について
は以上で簡単に説明をしておきます。

それと95号でござりますが、これは特例条例
でございます。本土復帰と同時に本土法を適用
するとして、47年度はこのようにしましたよといふ
特例条例でございます。それと96号でござります
が、これはアメリカ合衆国軍隊の権限は厚生省の管
理御用事に対する東京都御用事税の特例に蒙る
3条例でござりますが、これで、年15%については皆様
方に上乗してござりますが、それと、まだ政財の方
での民政財と充分調査を終らなかった変更などとい
てござります。この場合は証紙収納といふに
して80%を年15%まで証紙収納式もここに示され
てござりますが、これについても一応地方言葉と言ひ
いにして、この証紙収納はんじやなくて普通の今
後所で使ってあります。他には書類でありますように、空
けてもらいたいと、もう少し詳しくはござりますが、それ
については、初めて琉球政府と民政財と調整
協議がなされた時にあります。今は取り扱いは、7月1日

審議院において御質疑あると申します。この場合
に丁市町村から職員を派遣して来て
で、証紙を引き替えるといふようではいかぬとござ
ります。詳しいことは皆様の方々に質疑にゆき答える
として、この上で簡単な説明を終ります。

議長
3案に対する質疑を許します。

議長
休憩いたします。(午前 10時19分)

議長
再開いたします。(午前 10時2分)
議案第94号、95号、96号につきましては、質疑の段
階で建設課審議としておきたいと思...すので、本審議
ございませんか。

議長
本審議ございませんで、建設課審議いたしました。

議長
日程第6、議案第90号、1972年度立野市公
用水面埋立特別会計一般入出庫正予算に
つて至る手続いたします。本案についての理事者より
趣旨説明を聽けます。

建設課長
説明申上げます。議案第90号、1972年度立
野市議会

野瀬市公有水面埋立特別会計弋八支出来補
正予算(第1号)につて申上げます。
(以下予算案説明につき省略)

議長
本項に付する質疑を許します。

議長
(休憩いたします。(午前11時10分))

議長
質問いたします。(午前11時10分)
日程第6議案第90号につきましては、質疑を行
ち切り討論を省略し、表決に付した...と思ひます
が、二審議へつづけられました。

議長
二審議へつづけられましたので、議案第90号につて
表決を行います。

議長
議案第90号 1972年度宜野瀬市公有水面埋
立特別会計弋八支出来補正予算につきましては
原案の通り決算するに付二審議へつづけられませんか?

(賛成多数)

議長
二審議へつづけられましたので、議案第90号、1972年度宜
野瀬市議会

野瀬市公有地面積立別会計入出正子
正子算は原案通り可決決定いたしました。

議長
日程第7、議案第91号、1972年度宜野瀬市農
業研究センター特別会計補正予算を上呈いた
します。本案に対する理事者の趣旨説明をお聞
きます。

農林課長
ご説明いたします。議案第90号、1972年度宜野
瀬市農業研究センター特別会計補正予算(第
2号)についてのご説明を申し上げます。
(以下予算案説明につき省略)

議長
本案に対する質疑を許します。

1番
一般会計からの繰入が33,000ドルにて、9
33,000ドルを含めて現在まで一般会計からの
繰入額はいくらでございますか。

農林課長
前回72,705ドルと今度が33,000ドルで、105,
705ドルでございます。

1番
いかで一般会計に繰入してくるかお聞かせください。

農林課長
あります。

/ 告

14133.000ドルを一般会計からこの養鰻、
特別会計に繰入すれば、ござひがいたと
理由について詳しく説明願ひます。

農林課長

うけた出荷が減りまして見積りであた
うけた数量が少く、えんくて、これによて今度の出荷
計画からだいぶ減少が出て貰ひます。これと
天氣の都合によりましてうけたのえさづきが悪
と前よりはえさづきが悪化して、たらめや增收
がありましてか、えさづきが悪く出荷の減りで
いる貰ひます。

/ 告

この年度の養鰻事業の運営状況が悪く一般
会計にしわよせて33.000ドルを繰出して養鰻
をおこなふとの期間でござりますが、先づ1点に
ついて33.000とくつづけ、一般会計からしわよせが
来てかりますか、もう一般会計から繰出金の是れ
は税収でござりますか、ほか外から支入で
ござりますか。

市長

お答えいたします。これは前にも70.000ドルの
赤字を出しまして、政府にどうして今のおまご

は法律違反もしてゐるで、何とかしてこれを
うけていきたいので、配慮願いたいと特別支
付税の配慮を願いたいといふふうにお願いを
してありますので、いかにもうそに繰入れる予定で
ございます。

1番

総務課長、この33,000ドルの繰入れは特
別交付税であるといふことはありますか。

総務課長

お答えいたします。金額にわたりてはお尋ねして
おりません。特別交付税といふものか、ございません
ように明確には積算基礎をもつておらず、こ
れが配慮されありますといふことは、地方議長の方
からも、さり聞いておりませんけれども、審査について
とにかく配慮されてゐるかといふことは、
お尋ねしていませんけれども、この33,000ドル
といふものは、当初予算額は特別交付税は
20,000ドル計上しておるので、一応大体これ
くらいが配慮されたんじゃあるまいし、うな
考え方でございます。

1番

お34養護事業に対する交付金であります
いざ知らず、この額は自体もお尋ねからで、た
だ養護事業、運営による障害者をしておるとい
うで、一般会計から繰出し、繰出しの状態で、

今後養鰻事業についてのため検討が必要があるのかと思ひます。申しますのは、ニキネホ王子算は決算に早い時期に出して頂いておりまして、特別交付金がどうからこれまででつかないうまでもうふる場所に解説をもつてないししかつたふうと思ひます。4月については、105.705ドルの一般販賣から伸びをしておりますので、極力早目にとりもどして養鰻事業の健全の運営をめざすあります。請でござりますが、市長さんはいかがでござりますか。

市長

お、しろ通りでございます。この問題については、何の外の方法で考えましては早く最早を一般会計に繰入れたいと思ふます。

◎書

この補正予算は大体決算に早い要素を含めておりませんが、一時借入れに対する措置はどのようにしてありますか。

助役

只今の質疑に沿え申し上げます。ニキネホ正予算に付されして、前年後の21年度の繰越預りが70,000ドル補償及び補填金で計上されております。支出の方に金額について29,33,000ドルの繰入金比これにて3と13.3%でした場合に今非常に困難な状態がなさる事です。何故かと申しますと、実際の問題

としての繰越金は $20,000$ ドルにいたる。しかし
この赤字の上積が予想されております。
約 $3,000$ ドル位予想してありますか。されど今
ですぬ。石塁実に計算でヨリ言ひます。あと
1回 $2,000$ の出荷を予定してありますので、ニイ是
積りの金額が果て出荷が石塁実にニイ数
字が出來るかどうか、尤も非常に不安な要素があ
ります。それで予算措置しましては、ニ
ムは一々 $20,000$ ドルの補償及び補助金
は不執行にいたしまして、現年度に押さえて
は、不用量にあたして、約 $10,000$ ドル
を不用量にあたして、約 $2,000$ ドル位
は、ニムは實際上の繰越金ではございません
ですけれども決算として、約 $2,000$ ドル位
の残りの出荷言ひます。ニムを以て
に押さえては、繰越金にあたしては、早
目に5月の下旬にて $20,000$ ドルのうち約 2 万
 $8,000$ ドル位は、この補償及び補助金に
あてたいとふうに考えてあります。なぜなら、
ふうにしたかといふと、現年度の予算でかえってモ
ハんじやかといふことにする言ひませんで、すけれ
ども、場合に、今度の決算の形式がけんち
り決算といふ大きな壁がございまして、まして償
還金にいくらあるかという厳密な計算がで
きないために、もうふうに特別措置を考へ
して本当は本来は繰越赤字を含むに場合
には、当然、もと繰越赤字が出了るに決算上
は、ニヤ支拂いにあてて、これは、相当の又はドル近くの
赤字が出了るといふことは言ひでかけないのも決算

とは繰越金をうけ取るためにそれを不履行にあらわして、繰越金で(聴取不能)して」といふことは打ち切り決算というかの形式がなきうためにどうしても細かい計算ができるためにもきう措置をしてやむねえでなくしたうふうに考えてあります。

◎ 番

今の場合に一時借入金は年度償還義務がけられてゐる言ひですか、財政法に触れたまいかどうか。

助役

これはあくまでも通り法的にいえば一時借入金は年度内に償還すべきである言ひで義務的ともいふべきので、当然、法律的には違反項になります。

議長

休憩いたします。(午前11時28分)

議長

再開いたします。(午前11時28分)
議案第9号につきましては、質疑の段階で能続審議といつたいたいと思ひますから、二段議ないませんか。

議長

ご異議ありませんので、能続審議といたします。

議長

日程第8議案第88号、1972年度宜野湾市水道事業会計補正予算を上程いたします。
本案に対する理事者へ趣旨説明を始めます。

営業課長

1972年度宜野湾市水道事業会計補正予算(第5回)の説明を申し上げます。

今回の補正是主に点は本土復帰に伴て職員の今オマニ年次有給休暇の算上について改めて、それを予算化しておきます。それに伴て旅費消去費等が少々減りが出ております。そして資本的支出の補填戻戻済も少々多くかかります。また陳因は、職員の年次有給休暇の取り扱いの費用を組立てるために補正を提出しております。よろしくご審議をお願い致します。

議長

本案に対する質疑を行います。

議長

(休憩)行います。(午前11時30分)

議長

(休憩)行います。(午前11時35分)

議案第88号につきましては、質疑の段階で紹介審議いたしましたと思ふますから、ご審議くださいま

議長

二つ異議ございませんので、議案第88号は終結審議いたします。

議長

日程第9 議案第89号 1972年度宜野湾市一般会計補正予算を上程いたします。
本年に対する理事者の趣旨説明を述べます。

統計課長

二つ説明申し上げます。1972年度一般会計補正予算第7回目の補正でござりますけれども、既決額は1,898,662ドルでございましたが、それを54,539ドルを加えて、1972年度の総額を1,953,181ドルにしておりますと可様に考えてあるのでございます。(以下予算案の朗読につき省略)

議長

本案に対する質疑を許します。

4番

二つ積算されてる報償費ですか。手休費上げた積算の勘定は二つあります。金額は予定にて予算計上ですか。

統計課長

仰答えいたします。二つは、一、4月末現在の年次有給休暇積立額の算定を計算いたしまして、4月末現在の職員の積立てて時間数に当該職員の時給

を計算いたしまして、出した金額でござります。

議長
休憩いたします。(午前11時45分)

議長
再開いたします。(午前11時45分)

19番
教育費負担金の3900ドルですが、教育委員会から
の補正がまだ出ておりません。この補正による
ものは正式の要すから言って貰です。

総務課長
お答えいたします。文書による要すではございません
が、正式に3900ドルを追加してくれといふ
申し入れがございまして、合計教育費負担金
は、329.70ケドルですべて終了といたくに両方を確
認いたして、今後に付では、6日に補正予算を出
すところにててあります。これは正式な申入れ
でござります。

19番
これはやはり総務課長にて教育予算決定
の補正今や、7月3日と思ふんですが、その数字的
も確認してござりますか。

総務課長
数字的には、確認してございません。ト申します。

は、14日までは、あくまで教育委員会の方で行
いますので、一応、いわてでは、私達として権限がない
ことは、分野でござりますので、現在一えんかい
や、いつもよりでござりますので、ただ私達としては、教
育費負担金の額を最大化的にじれただけでなく正確
観てだけでござりますので、その理由としては先程
も、説明申し上げように、少しあく消耗品を未だ
いまだらと多々教育委員会の年次有給休暇に
ついては、私共が資料要むけて時点は、2月末の
時点でおざいましたので、この上、定数の勤務日もあとは
かも知れませんし、この補正予算の内容につけては
詳しいは、存じておりませんけれども、最終的には市
の年度の教育負担金は329,707ドルで、111セ
ンチにて調整が済んでおかれてございます。

19番

予想としてですね。本品は委員会の決算をする
時点での予測の不確実性が出てんじやないかと予想して
ありますか。課長としてどう思ひますか。

総務課長

これは、先日まで教育委員会の会計についてよく
おじておりませんけれども、ただこの問題は、先程
47年度の一般会計の予算有償講習会の時点では、教
育委員会に付ける額が少ないのでござりますが、
私共は、とにかく遅いかであります。後で来る9日にミス
プリントでしますけれども、計算的でミスプリントじゃ
なくて、下記欄に収録入の中に教育委員会が
現社、着手間中学校の体育館を建設してあります

け山ども一応これは起債が80,000ドルつけて
113歳でござります。119,000ドルはつけて月
14日までに一括償入をすこしに付ておりま
ので、この金は一応一般会計の72年度の予算
入り中に計数的に入れておりませんがこの金が
附記欄の方に残してあります。山以外の実質
的で繰越金不用額というものが出てかどりか
についてはまだやれしてはおろじておりませんので、
の点はちと。

1 備

19番エンと関連して、教育負担金の補正前
の額325,807ドルに対して今回の補正増が
3,900ドルでござりますが、教育委員会の会計予
算も5月14日で打ち切られますから、当初予算全
体に対して1.5ヶ月分の教育予算が未登録
でありますからわらす。3,900ドルの補正増とい
うは大変解かりに苦しむ話ですが、3,900ドルの
元より根拠について教務課長が説明願
います。

教務課長

お答えいたします。3,900ドルの根拠につけては
一応委員会が、72年度の教育費の清算をするに当
て、二つにけりものが不足してゐるといふことでござります
て県、市自らにとの費用において、どれだけのあれが不
足してあるかについては、明確に聞いておりませんけれども、
一応私共としては、2月末に、たと観えてあり
なければどうぞ、交付額が23%減にして交付。山は

予定してあるので、一心教育委員会の予算執行についても、この上は充分配慮して予算の執行をしてもらいたいといふふうに、いろ程度教育負担金の合計額が予定のこれ位いたといふふうに教字ひ行しまして、委員会に文書を送りまして、してより文書の内容によく交付税が確定する段階では、さり通知は訂正もありうるので、今度は申し添えますといふふうに文書を印上げまして、委員会としては、この23%を切って予算を執行するといふふうにして、1月3日で〆てまたようでござりますので、どうしてもこの23%を切って〆た場合には、清算ができない金野田があると、即ち、消耗品等について、実際買つてしまつたけれども、これは、今までだけ支払われたんですから、新年度で買つた形にはなくかかげておかも知れぬといふふうとも伺ひまして、一心一般会計としても、予備費に入れるよろづは財源もありますので、一心じや必要是最少限度の要請をしてもらいたいと、勿論1月14日といふ時点がまでありますので、事業とかいうところについては、経常経費でどうぞ必ず零経費の分については認めることで出してもらいたい、といふふうに言わし合へた教字が3,900ドルでござります。従つて、これまで認めは、一心教育のすべての清算が可能なといふふうに思ひます。先程の議案92号、93号との関連で御す住園の合算についての対応費算もこの中に、入つておきかと思ひますけれども、さりふうふうなあつて3,900ドルについての明確な根拠は私はまだ十分でございません。

1番
1900ドルの教育負担金の増額要請をした
日日付いつですか。口頭でござりますか。文章で
ござりますか。

総務課長
七月一日だと覚えております。口頭でござります。

1番
2月に交付税の23%の削減で教育負担金
が(積取不能)誤でござりますか。その後
教育審議会から教育委員会関係の本が正印
ございましたでしょうか。

総務課長
この件ありません。ス23%まで予算めどに入ら
もし必要だったら、要するもけでもいいんだといふ
ふうに申しましたけれども一応23%まで予算の
執行をあるとこうことでございましたので、補正
もうけておりません。

1番
教育審議会は別個の法人でござりますが。
しかし、こちらから教育負担金を出す義務では
あります。その負担金を出すにあたっては、当然
市当局から23%の減額で教育予算の執行
をやつてもらいたいという要請はしておられる誤で
ござります。それでに出で下さいといふことは、しかし、市当局
も教育負担金の率について、これがいいと思ふ

んですが、どの点はいかがですか。

総務課長

この件についてはありますね。当然、10.5ヶ月の会計にありますので、教育委員会も一緒に同時に出来べきであります。うるさいから市長、助役も勿論でありますし、出すべきであると何回も口頭で申し上げてあるんですけれども、何か教育委員会としては、中部地区で出でてようやく統一をしたとか色々いろいろいってますが、ありますて、どうしても、出でなければ、これは別機関であるので二回以上のは、申し上げられないんだというふうにありますて、当向としては、当然、出すべきであるからうるさいに何回も申し上げてあります。

議長

休憩いたします。(午前11時57分)

議長

再開いたします。(午前11時57分)
議案第89号につきましては、質疑の段階で總務課としてわかりますか? 二回議事としているのか。

議長

二回議事としてせんので議案第89号は總務課としています。

議長

以上もちまして午前の日程を終了いたしました。午後は2時から再開いたします。

議長
休憩いたします。(午前11時58分)

議長

只今より午前：引き続き午後の本会議を開
きます。

(午後2時8分)

議長

日程第10議案第83号 宜野湾市職員の
積立年次有給休暇賃上げの特例に関する
条例は、質疑の段階で継続審議(中で)ござ
いましたが、再び上程いたします。

議長

入休總じてます。(午後2時9分)

議長

再開いたします。(午後2時9分)
議案第83号につきましては、質疑も尽きたよ
うでござりますので、質疑を打ち切り、討論も
省略し、表決に付けて思ひますか。ご要議
ございませんか。

(要議なしと申す)

議長

ご要議なしと申すので、議案第83号につきまし
ては、表決に付します。

議長

議案第83号 宜野湾市職員の積立年次有給

宜野湾市議会

休暇費上げの特別に開くる奉例には、原案の通り決ちることにご異議ございませいか。

(異議なしと断る)

議長

ご異議ありませんので、議案第83号は原案通り可決決定いたします。

議長

17種第11議案第9号、宜野湾市営住宅設置及び管理上程いたします。

議長

本題いたします。(午後2時10分)

議長

再開いたします。(午後2時14分)
本案につきましては提案者から訂正の申し入れがありまして、本件についての趣旨説明をおめます。

厚生課長

全額につきましてございますが、実は前に出してお
ります24,000円につきましては昭和45年の指令を
見て、その後改正工れてますから、たむかと思っており
ましたか。昭和46年に改定工へて所縁で増
じよう限度額を引き上げてあります。27,000円に
訂正していいと思っております。附則につきまして現在

所存しています市営住宅のどうにかうな付
圖を入れてはと運用もできようだとうかに解
り子だけで、一応訂正をねらいいたいと思いま
す。

議長

お詫びいたします。今議題にはております議
案第22号 宜野湾市営住宅設置及び管理
条例の全部を改正する条例についての訂正事
項については、これを承認するに付して「異議」ござ
いません。

(異議なしと呼ぶ。)

議長

二異議ありませんので、左様決定いたしま
す。

本案に対する質疑を許します。

議長

休憩いたします。(午後2時18分)

議長

再開いたします。(午後2時19分)
議案第22号につきましては、質疑の段階で
姉妹議論として扱うたいと思ひます。この「異議」
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ。)

議長
二段議事入りませんので議案第79号は継続審議としています。

議長
日程第12議案第79号 昭和47年度宜野湾市養さん研究センター特別会計予算を上程いたします。

農林課長
議案第79号 昭和47年度宜野湾市養さん研究センター特別会計予算について説明申し上げます。(以下予算朗説につき省略)

議長
本案に対する質疑を許します。

19番
支入の方で成販売料収入して 36,038,000円
計上されておりますが、前年度との比較で 12,
430,000円 増ちでござりますが、そのうち二つに
ついては、去て補正で 20kgのしらず購入した
分を合めて入れだけ減収するといふのですか!

農林課長
回答いたします。これは、今度5月購入のしらず
を今度に入れております。

19番
北野湾市議会

153
今入れだけ入れても何う1ヶ月は、入れだけの成績を出し、収入しかつて、もう見込みをして、いる事ですか。

農林課長
3月までのことはありますから、く3月購入の時期も問題はないと言えます。

19番
これは昭和47年度の予算ですよね。これから何う1年間 3月31日までの予算。

農林課長
はい。

19番
支出の使用料及び賃借料があります。借地料の方で 4,000千余りの借地料 1,055,000円ですか。これは換算率はどういうふうにしてありますか? 地主との換算レートは。

農林課長
これは借地料の場合

19番
私が聞いておるのは、いくら換算レートで予算に計上しているのですか。

農林課長
宜野湾市議会

360 円です。

19番

これにて地主にちりをかく換算レートは了解
されていいと言ひますか。

農林課長
契約の時点でおいてあります。

19番

この時点の契約全額の中に入っています
ですか。入ってないと思ひますよ。だからこれはあ
らためて契約全額をいくらか修正しておけば山ほ
うすすみと思ひますが、それにつけては地主とは
まだ話し合ひはめて下さいと言ひますか。

農林課長
やめておきません。

19番

ただ360円計算で予算計上をしておかれて
いますね。

農林課長。

下さい。

19番

原材料費の種類代、これは大体何千円
位が予想になりますか。

農林課長
200キロであります。

19番
これは、しらすだけですか、くろ、こじですか。

農林課長
くろ、こです。

19番
これは、23節の21,580,000円の欠損金という
のをもう少し具体的にご説明願ひます。

農林課長
この欠損金につきましては、前からの赤字の
せんであります。

19番
外電気の取付工事費ですか、これが1千円
と同様、360円の換算ですか、どの通りですか。

農林課長
はい。

19番
併んで、物入西の問題も出てくるんですね。
それで充分にとや考へで可い。

農林課長
この前電話入ってきましたが、いかよびに返答
下さいました。

19番
工事者との大体話はつづてある訳です！

農林課長
これは、現在のところまだうちの方からもう一
度通知がきてない。

19番
この18節の発電気購入費、これは前の神
正の段階で表わしに同一種の発電えです！

農林課長
はい、もうです。

19番
これは、36014で預算にて計上してある訳
ですか？

農林課長

はい。

19番
この後、復帰に伴て、これから復帰後に
ありますので、輸入輸出料金をためてP3席止を
花野西市議会

649
それで同じ國以外で貿易する場合は
それを手がけた際の関係も考慮に入れて予
算は計上されてゐるという話です。

農林課長
前の見積書によてやつてあります。

19番
いはれ前々やつは輸出と輸入で
輸出税 輸入税 貸付の場合に輸入税
が加算されてあつたけの額に付けていたと思
うんですよ。これが同じ國以外での場合は反対になります
ので若干値段が手動すると他の手
始め面につけてますた検討して下さいと言ひ
可か。ついよ3/11です。終ります。

1番
や入から質疑いたします。この予算書ページ写
りませんか。ページ写つようにして下さい。総額
金 9240,000 14について不確かす前半の講演第
91号の養豚物別会計の予算に市ノ一般会
計から 33,000ドルの繰入金が記載されています。
この繰越金 9,240,000 14はこれだけの全
額を繰越予想をされてる言ひます。

助役
ご説明申し上げます。繰入金は 33,000ドル
でありますけれども繰越金で現積てある金
額は 3,000ドルにして 3,000ドルでござります。

1番

これは、議案第91号の補正に繰入れてなくても、
29月度和47年度の予算から見て場合に当然、
運営ができると認識しますがいいのです。
トンネルではあります。

助役

かしらようじく25年度の支入が予算の通り見
積りがありまつたらは、何事繰入れる必要はない
と思ふ。予算けれども資料として上げてあります
ように現年度の支入は、実績は二つに示してお
りますが。

1番

助役さんご了りまで下さい。資料が届いてお
るので。

議長

休むことにします。(午後2時46分)

議長

再開いたします。(午後2時47分)

助役

現年度の支上代金の実績は資料としてあります
てあります。この実績が現在までに839,887.
50でございます。毎一回出前を予定してあります
て、本体二軒、1トントン前後だとあります予想
してあります。もう少しあと、予算に対するところは、

40%の支入にのみ該でござります。もうしますと
持越ししました7000ドルにて論でござりますが
現年度の一時借入金の17,100ドルのうち、
10,000ドルは償還いたしております。あと
7,600につれての全額償還はつかいと
いうどうは見込みにはござります。さて
向、この1トントリウムのかた果して確實に
出るかどうか。これも實際問題として、
必ずやめておなければ、石窟定期的に不満し
上げられると云ふことで、どうしても予想と
しましては、7,600ドルを一時借入金償還
いたしますと、不足が約4,000ドル位になります。
出ると3,000ドル余りは不足が古すましく
云うて見込みにはござります。それで繰入
金が、今、約70,000ドルの借入金にまわって
いくと、約3,000ドルが現年度を次回、
赤字に補填されるところのような見方で計上
いたしてある言です。

1番

今のは後ろさんの説明で、御承認いかであります。
預り帳と底辺を何か数字的に入れてあるよ
うな感じがしますが、3,000ドルについで、1月日
に1月1日に今日出た91号と47年度の予算に
ついて、3,000ドルの繰入金は可れど、それ3
年ですべて30,000ドルの繰越しがござります。そ
ういふことでは前に養老会計を数字的にじつを
合わせてみると何とか感心される事ですかね。こち
らの井、繰越し下さいで昭和47年度の一般会

計から繰入るべきだと考えておりますが。

助役

先日の補正予算の場合に二説明ございました
ように、本末に於ては、今年度の一般会計から
33,000ドルを養老会計に繰入れる旨ですが
この繰入の目的は、あくまでもクリヤード年度において生
じました折越の下積金の未償還債にあてると
いう考え方に対する御意見いかん旨ですが、そ
の件でありますから、現年度に掛けてその
33,000ドルは、70,000ドルの折越の償還金
にあてて処理していくというふうに当然処理可
能である旨ですけれども、そのできでない理由
は、いわゆる「クリヤード後既に掛けていた
予算の決算の特別な決算方式をとる」という旨で、
折切り決算にておりませんために、また「かえ
ってこれまでの金額、だいたいにあたるかまだ正確実際
数字が出てまいり、今33,000ドルをもぐり償還
金にあてた場合」にですね、いわゆる「今予想
がうつてしまつて」現年度の7500ドルの一時金
借入金の未償還金は、せめてこれ以上という予
想に立てると言つておられます。さういう関係で少
しらず引いて、今現年度に掛けては、もう33,000
ドルの繰入金は償還金にあてずして決算
の結果いわゆる33,000ドルにつき、復
帰後すぐ直ちに、他の33,000ドルのうち約30,000
ドルは、70,000ドルの償還金にあてらうと
いうような考え方で、5月に入れて復帰後早
速に33,000ドルをあてておこうといふ旨で、現年

後の償還額が20,000ドルに満たない場合は
甲額不執行の形でござりて上月15日
以後の早い日に現年度47年度の予算にも20
000ドルを計上してありますので、すぐ償還にあ
せて下さいというふうな考え方になっております。いわ
ゆる不確定要素もなく工んぢたまけてますね。
現年度で33,000ドルはすぐ償還金にあて
らせて下さいという事情からお詫び申します。

1番
EBC おけ理解でござんが。

議長
休憩いたします。(午後2時53分)

議長
再開いたします。(午後2時56分)

1番
次に文部省に移ります。1款1項13の3節の職
員年金、その中に特殊勤務手当が1,694,600円
に定めておりますが、この具体的には二説明をお願
い致します。

農林課長
お答えいたします。この特殊勤務手当の場合
でありますから、これは現在までの間に農林
省の職員が農事に勤務した数と併せから
支給からの心換算が、2回ありますので、そ

12名の2回と、それから先に申し上げまして
8名の11ヶ月分の検討でそれでいい。

1番

これは、日額ですか、月額でございますか。

農林議長

日額であります。日額1,500円であります。それで
全部で合計しますと、1,232日になりますのであります。
今まで、われは、資金も何しまして、今までの期間
に使つてあったといふふうに形になつてゐる額
ですが、これに付せし特殊勤務手当を組み
入れなければいけないといふ建前から、今度の
場合は、こんだけの特殊勤務手当を計上し
てから計算です。

1番

これは勿論職員のみでございますね。

農林課長

ええです。

1番

1,490,000円といつたら、ドルでいくら位になりますか。
4,500ドル位になります。

農林課長

これは今までの計上、北洋銀行、なんかから支給
された物額、たゞの出荷の販路の特殊勤務で

あります。スニの賃金で雇う場合、1日12~13
円を稼げるという事になりますと、それがどのくらい
いい点では人夫が稼げられないという点もあり
まして、特殊勤務で他課からの応援も得
えて、この特殊勤務を与えるという上で計上
してあります。

1番

これは、1日額1人当1,500円です。4人から
宿直手当 502,500円です。宿直は何名で
ありますか。

農林課長

これは 8名であります。

1番

どういう職員を立てられますか：農林課職
員と食事場職員であります。

1番

食事場職員何名ですか？

農林課長

292名です。

1番

この食事事業の1月の食事費は3,176,004円
でござりますか。1月中の19食工んからも、質疑が
ありますので、質特牛の料金の範囲は、610,000円から

対して、この内訳を付属いたいと想ひます。

農林課長

これは、1kg 当り 22.55014 の 200kg の価格であります。

1番

現在の手持ちをは和田より今日現在の位の在庫でござりますか。種類別に成魚、中魚の種類別でよろしくございます。大体でよろしくございます。

農林課長

うなぎの在庫量が 4月24日現在で 6,404kg
この資料に各地とも全部合計したのが 5,404kg
であります。5キロが 598kg で 20本ものであります。
匹数にして 11,960 本 6号が 1kg 当り 1.45kg.
1kg 当り 1.60kg の匹数で 44,700,75kg
が 9kg で 1kg 当り 1.60kg の本もので、匹数 45,540,8
号が 1.10kg で、1kg 15本もので、匹数に 131 で
16500,9号が 1.055kg で 20本もので、匹数 1/100
10号が 1.147kg 15本もので、17,205 合計で
数量 6,404kg で、匹数 157,008 本と、7,701 本

1番

これは、各地別のうなぎの在庫でござりますが、
この内訳のうちの匹数を出ておりませんが、どういふふう、
うなぎ計算で、この上に出ておりません。

農林課長

これは、元池から池が變する場合に是非、
元池に入れますから、元池に入れましてからそ
こから2-3日で、スニの池に移す場合に
何のトコ数は計って下りますから何キロが出て
10リ30リです。

1番

しらず購入の計画が出ておりますが、5月購
入 100から、く3、二から6月から7月購入でござ
りますが、現在の牛持の成魚漫、中魚漫も含め
て、この予定通りしらず、く3、二購入をして場合
現在の池の半数では大丈までござります。
ござります。

農林課長

今ひとと二、これだけ入れても、ひと100キロ位は
入れられんじゅふひとつくらいの計であります。

1番

余裕が出来たとおもいます。

農林課長

今までの二の池に面にして入れんとしてら、
前の場合、100キロのしらずを入れまして、今
まで大体坪当り50キロ位のものが入っており
ますから、これだけ出るんじゃなくて、かうして100
リ。

1番
5月購入しらずの50kgでござりますが。

農林課長
はい、10kgです。

1番
これはどこの産でどこから仕入れる予定でござりますが。

農林課長
これは、明日かあつて電話がきしていります
ようになつておきますが、これを中国産として
るので、50kg入めて、と思っておきます。

1番
どちらの業者からです。

農林課長
沖縄丸山林代会社であります。

1番
<3>、これはいかがでござるか、同じ質問で
す。

農林課長
<3>、これは中国産を入手する計画であります。

1番

二つめ、ビニの会社からですが。

農林課長
これは同じ会社からあります。

1番
買入へのについてはビニ3でか話し合ひされております。

市長
しらすの購入につきましては直接の購入が、香港のさんりく貿易でございます。さんりく貿易の方で300kg現年度は本土の業者が半圓と契約いたしまして、この5月に入港いたします。うち50kgは近野市が本土の業者が50%分かけてくれたうえ、つくして、わざでもううなじにして、一応取引きをしてしまっては直接香港取引きまでござりますので、さういう関係をしてかる丸上の方が何の中間マニヤーをもつていて、いかんどうを見てかると、うだけでござります。さういう意味で丸上がこちらのお願ひを聞いて入れてくれてくださいとおこなっております。そして、ついででござりますが、この予算に途中でござりますけど、色々市としては、経費のやり過ぎで、本土の食糧市場を貰つた場合、近野市より3倍4倍の3食糧場の3倍など1人でみてあると、さういうことを考えまして場合二つは非常に経費がかり過ぎるんで今後の問題として、こうしてもしらずを輸入して今

後着及していかなければならぬと思ひます
ので、或いは、委託もして今後の方法を考えて
いたいといふことでございます。

1番

今、市長さんは、委託の話しがありましたが
人ですか、委託はどこに委託もあるんですか。

市長

丸上の方に委託をしようとまだ話しあって
おりませんが、何うもしていいと…うなでござい
ます。具体的にはお詫諭まで出しておりませんが
それ以上と。

1番

市の養殖場をですか。

市長

はい

1番

直接取引先は、沖縄丸上ですか? 言て
下が、面どうを見ると、どうして農林課長は沖
縄丸上を説明されるんですか。

農林課長

丸上さんとのあらから、そこ関係をいつみ
りれて香港から丸上にて丸上からこちらは、引
き、13関係で、丸上と申し上げました。

1番

直接取引きはどちらとされていますか。物品の充實の取引きは。

農林課長

これは、丸上ヒヤウトければいけない。

1番

市長さんとの二番手では、面倒を見てもらひますか。

農林課長

個別關係なんか、中国から二つの方に個別については、どちらがお知りですか。

1番

私が聞いていいのか、直接うてく3,2の取引を先ほどですか。

農林課長

これら貿易であります。

1番

はい、それでよろしくです。

1番

以上で終ります。

20番